

## 令和4年度第2回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和4年10月25日（火）13：30～15：05

場 所：岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席委員：11名

久米恵里、石川基司、安藤徹也、吉川美里、小原倫子、岡秀之、猪飼由美子、稲吉章宏、井戸摩里、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：4名

小川美加子、花田直樹、古田学、平野敏雄

傍聴者：4名

- 1 子ども・子育て会議委員委嘱状交付
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 議題
  - (1) 岡崎市子ども・子育て会議について
  - (2) 会長の選任について
  - (3) 第2期 おかざきっ子 育ちプランの変更について
  - (4) 幼保連携型認定こども園の設置認可について
- 6 その他
- 7 閉会

《主な質疑、意見など》

### 議題1 岡崎市子ども・子育て会議について

事務局から説明（資料1）

（委員から質疑等なし。）

### 議題2 会長の選任について

（事務局から会長の選出方法、根拠について説明したのち、委員からの推薦について意見を求めた。）

委員：小原倫子委員を推薦したいと思います。

（この後、他の委員から異議なしの発言があり、出席委員全員承認となったため、小原委員が会長に選出された。）

会長：議事に先立ちまして、子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会長の職務代理を指名します。職務代理には本日欠席されておりますが、古田委員を指名します。

事務局：古田委員は本日欠席されておりますので、後日、事務局におきまして御本人に意向を確認いたします。

（後日、事務局で古田委員に意向を確認したところ、承諾いただいた。）

### 議題3 第2期 おかざきっ子 育ちプランの変更について

事務局から説明（資料2）

委員：今年度から養育支援訪問事業が始まったということですが、現在何世帯に対してこのような支援が行われているのか、またどのような今状況なのか、分かる範囲で教えてください。

事務局：今年度の状況については、9月末現在で約40世帯の方から申請がありましたので、単純に1年間でおおよそ80世帯ほど申し出があるかと見込んでおります。支援の内容としては、1つの世帯につき、週1回2時間程度、家庭訪問をして一緒に話を聞いたり、家事を行うものですが、2、3か月に亘って1つの家庭に対して支援を継続しています。このため現在支援が継続して

いる家庭もたくさんあるかと思えます。実際に家庭訪問して家事・育児を一緒に行っていただく方をホームビジターと呼んでおりますが、それとは別にオーガナイザーという調整役の方もいまして、まずその方が家庭に訪問して、どういったニーズがあるのか、どういったことに不安を感じているか、聞き取りをします。それを受けてホームビジターが何回かその世帯に訪問し、ホームビジターの対応が終わった後、オーガナイザーが訪問して内容の評価を聞き取りして、一連の支援が完結します。

会 長： 会議開催前に欠席委員から質問・意見が届いていましたので、事務局から説明及び回答をお願いします。

事務局： まず一つ目の御質問・御意見を紹介します。

『放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが保護者にとってわかりにくく、ニーズが混在している』という記載についての御質問として、「来年、子どもが小学校に入学しますが、「学童」という言葉しか聞いたことがなかったので勉強になりました。ネットで“岡崎 学童”と検索したときに、同じページで『特徴・費用・倍率（入りやすさ）』など一目でわかるといいなと思いました。幼稚園・保育園より早く帰宅する上に、一人で留守番させて良いのか迷う、魔の1年生の乗り越え方の情報が欲しい保護者は多いと思います。」との内容でした。

まず、放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いから説明します。

本市内には、厚生労働省及び岡崎市の法令による基準に沿った運営を行う、放課後児童健全育成事業いわゆる「学童（保育）」を実施する施設として、民間の放課後児童クラブが14クラブ、また、市が設置する公設の児童育成センターが37クラブあります。

民間の児童クラブは、各クラブの特色を生かし、それぞれ利用料金を定め運営しています。また、公設の児童育成センターは、市内の47学区中、主に山間部や市街地であっても、もともと民間児童クラブの利用が盛んであった地区を除いた34学区で、小学校の近くの学区こどもの家の敷地での併設や、一部の小学校の余裕教室で開所をしており、利用料は月額7,000円となっています。民間のクラブも、公設の児童育成センターも、勉強の時間、おやつ時間、読書の時間、遊びの時間など時間割があり、みんなで過ごしながらお迎えを待つという施設になります。

一方、放課後子ども教室は、文部科学省の所管となりますが、保護者の就労等に関わらず、全ての児童を対象とした事業で、子ども達が地域ボランティアと交流しながら、遊び、スポーツ、工作などの場を提供していきこうという事業です。本市では、主に各学区こどもの家で、学区のこどもたち全員を対象に無料で実施しております。児童育成センター等の放課後児童クラブ

の受入人数が不足している学区では、クラブに入れないうちの受け皿としても機能しており、小学校等の許可を受けた児童であれば、下校時に直接来館でき、見守りの職員がいる環境で、保護者のお迎えを待ちながら過ごせます。こどもの家の放課後子ども教室は、時間割のある放課後児童クラブのように過ごしていないため、自分のことは自分でできる児童を利用の前提としています。ただ、学年が上がれば、こどもの家の無料の見守りで良いと考えるご家庭も多いと推察され、そういった意味から、単に、放課後児童クラブと放課後子ども教室は名前が似ていてわかりにくい、というだけでなく、ニーズが混在している、というプラン上の記載をさせていただいております。

なお、公設の児童育成センターの場合は、利用希望が定員を超えた場合には、保護者の就労において終了時刻が遅い方の時間で判定するなど選考の際に考慮しております。小学校1年生については、保護者が育成センターの基本的な利用条件となる就労条件を満たしていれば、優先して利用していただけるように運営しております。

また、わかりやすいウェブサイトがあればとの御意見については、民間児童クラブと、公設の児童育成センターの比較など、公平性の観点から難しい部分もありますが、今後、市ホームページで可能な範囲においては、改善をしていきたいと考えております

続いて、二つ目の質問を紹介します。

「放課後児童クラブ送迎支援事業等を活用しての、余裕のある学区での児童の受入れについて伺います。保育園でもそうですが、上の子は家の近くの保育園、下の子は自宅から遠い学区の空いている保育園にバラバラに送迎している家庭があると思います。この送迎事業は、送りだけでなく迎えもやってもらえるのか疑問に思ったのと、お迎えを保護者がするなら兄弟との距離を考えて欲しいと思います。」との内容です。このことについて御説明します。

現在、放課後児童クラブの送迎事業を実施しているのは、市内ではいくつかの民間放課後児童クラブになりますが、小学校からクラブまで距離があり、児童自身で来館が難しい場合に、下校時刻に合わせ、小学校から施設まで車で迎えを行うものです。帰りは、保護者が施設まで迎えに行きます。

一方、公設の児童育成センターでは、小学校の近くの学区こどもの家に併設している、又は、小学校の余裕教室などを活用することがほとんどで、小学校下校時に児童自身での来館が基本となっており、現在、車で送迎は実施しておりません。

児童育成センターは、児童の利用希望が多く見込まれ、かつ、民間児童クラブを含めた受入可能な体制が不足していると見られる区域で整備を進めてきましたが、整備をしてもなお需要が高い地区がある一方で、児童数のピ

ークを過ぎ定員に対し余裕のある利用状況となっている地区が一部見られることから、学区を超えて児童を送迎することで、市内の地域間での需給バランスをとることが可能になると考えられるため、検討は継続していきたいと考えております。ただし、委員の指摘されました兄弟が別々の場所となる可能性の他に、児童の負担にならない移動の距離及び時間で行ける範囲に、空きのある児童育成センターがあるか等、考慮すべき条件が様々ありますので、すぐに実現できるものではないと考えております。

会 長： ありがとうございます。他に質問はございますか。

委 員： 養育支援訪問事業のところに戻ります。様々なご家庭に訪問されているとのことでしたが、外国籍の家庭への訪問に際して、言葉の対応というのほどのようにされているのでしょうか。ポルトガル語など外国語によってどのような対応をしているかお聞かせください。

事務局： 外国人対応については、この事業では、民間団体に委託して実施しているところですが、今年度から始めたということもあり、まだ外国人世帯への実績はございません。そういったケースが出てきたときにどのように対応するか、ということについては、まだ民間団体と話をしておらず難しく感じております。ただ、一般に行政職員が家庭訪問する中で、外国人世帯に対してどう対応しているかという、手探りの部分はありますが、翻訳機等を使って何とかコミュニケーションを取るなどしております。市役所に来庁していただければ、通訳職員を介してやり取りしておりますが、ご指摘のとおり今後委託している民間団体において発生し得る課題では、と思ったところです。今後、委託先の団体と対応方法について考えて参りたいと思います。

会 長： ありがとうございます。他に質問はございますか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

#### 議題4 幼保連携型認定こども園の設置認可について

事務局から説明（資料3）

会 長： ただ今の事務局の説明について委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

会 長： ご質問等ありませんでしたので、本会議の意見をまとめたいと思います。皆様にお諮りします。幼保連携型認定こども園の認可については適当と認めるということによろしいでしょうか。

(発言なし)

異議なしと認めますので、岡崎市長に報告いたします。

閉会 (15 : 05)